



## 全ク連関連3団体の平成 23 年度総会の報告

《 クリーンライフ協会 日本クリーニング環境保全センター 日本繊維製品・クリーニング協議会 》

全ク連が加盟する関連3団体（クリーンライフ協会、日本クリーニング環境保全センター、日本繊維製品・クリーニング協議会）の平成23年度総会が先ごろ全て終了した。以下に、その結果を報告する。また、各団体の事業計画は別添ファイルのとおり。

~~~~~

### 【クリーンライフ協会、日本クリーニング環境保全センター】

クリーンライフ協会の第28回定例総会並びに日本クリーニング環境保全センターの第40回通常総会（ともに代表は全ク連・青山亭会長）が6月17日（金）、全国クリーニング会館にて開催された。両団体は業界内の各組織が横断的に協力し合って、課題や問題に対応していくことを目的としている組織で、提出された全議案について承認され、平成23年度事業が本格的にスタートした。

両団体の総会に先立ち、この1年間で亡くなられたクリーニング業界関係者に対し黙祷を捧げた後、青山会長が冒頭の挨拶で「本日の総会において多くの議題を抱えているが、皆様の協力のもとに進めていきたい。また、3月に東日本大震災が発生して以来、クリーンライフ協会を通じて会員の皆様にはクリーンライフ東北関東大震災支援募金へのご協力をお願いしており、現段階では約300万円の浄財が寄せられていることをご報告するとともに御礼を申し上げる。引き続き募金活動を行い、日本赤十字社を通じて被災地に贈遺する」と述べた。

次に、来賓として厚生労働省健康局生活衛生課・堀江裕課長からご挨拶をいただいた後、引き続き行われた記念講演では堀江課長が講師を務めた。堀江課長は「生活衛生関係営業の振興について」のテーマのもと、東日本大震災の復興支援として厚生労働省の今後の取組みや、クリーニング師研修・業務従事者講習の受講率の問題等を取り上げ、現在クリーニング業界が抱えている課題とその対応についてお話いただいた。

### 《クリーンライフ協会 第28回定例総会について》

クリーンライフ協会では平成23年度事業として、

- ①東日本大震災で被災された業界関係者並びに被災地へのクリーニング業界での支援として、義援金募集の継続や共同工場の設置の検討等を推進
  - ②建築基準法問題への対応
  - ③業界全体の需要拡大と消費者啓発事業
  - ④CLV21-2011大阪国際クリーニング総合展示会での企画展示
  - ⑤クリーンライフみよりの箱募金活動等の社会貢献活動
- 等に取り組んでいくこととなった。

なお、クリーンライフ東北関東大震災支援募金に寄せられた義援金の総額は6月17日現在で3,002,429円となり、5月13日と6月17日の2度にわたり日本赤十字社に送金したことが報告された。また、当初6月末までとしていた支援募金活動を今後も継続していくことが総会で承認された。

## 《日本クリーニング環境保全センター 第40回通常総会について》

日本クリーニング環境保全センターでは平成23年度事業として、

- ①クリーニングサービスがグリーン購入法の対象になったことを受けて、前年度に引き続きグリーン購入法の判断基準と配慮事項に示されているクリーニング業における省エネ、省資源等の具体的な対策を業界内に周知・実行させるための啓発活動
- ②使用済み石油系溶剤カートリッジの特別管理産業廃棄物としての適正な取扱い
- ③VOC（揮発性有機化合物）や土壌汚染対策法に関する対応への取組み等を推進していくこととなった。

## 【日本繊維製品・クリーニング協議会】

日本繊維製品・クリーニング協議会（角田光雄会長／文化学園大学名誉教授、以下、日織ク協）は、6月21日（火）に平成23年度通常総会を全国クリーニング会館にて開催した。

開会の挨拶で、角田会長は「この度の東日本大震災でお亡くなりになられた方に、お悔やみ申し上げます。また、今なお多くの人達が避難生活を送られていることに心からお見舞い申し上げます。今総会においては、平成22年度事業のご報告をさせていただくとともに、平成23年度の事業計画等をご提案申し上げたい。加えて、本協議会の更なる活動・発展のためにも、会員の皆様には新規加入の勧誘にご協力をお願いしたい」と述べた。

また、厚生労働省健康局生活衛生課・堀江裕課長（代読：三川麻衣課長補佐）と経済産業省製造産業局繊維課・太田秀幸繊維企画官より日織ク協の活動に対する期待の言葉が寄せられた。

通常総会に先立ち行った特別記念講演では、文化学園大学テキスタイル研究室の小澤節子教授が講師となり、「服装教育とファッションショーについて」というテーマでご講演いただいた。講演では、同大学の歴史やカリキュラムの説明とともに、今年4月22日（金）～23日（土）に開催した、第26回服装造形学科ファッションショーの様態を映像で紹介した。このファッションショーは同大学の服装造形学科の生徒が主体となって企画や衣装製作、運営を行っており、日頃大学でどのような服装教育が行われているかを知る参考となった。

通常総会では上程された全ての議案が承認された。今年度はスローガン「コラボレーション・アクト（協働のための行動）」の一環として、第5回日織ク協交流会議や業界交流見学会等を実施するとともに、日織ク協の活動を広く理解してもらうため、母体会員や関連団体等が主催するセミナーやイベント等でコラボレーション・アクトを積極的にPRしていく。また、平成24年11月に日織ク協が設立10周年を迎えることから、記念事業について検討を進めていくこととなった。

情報発信事業では、クリーニング事故防止システムに登録している事故情報が約6,000件となったことを踏まえ、引き続きメニューの充実を図っていくほか、ファッションの流行や素材・加工情報を提供するメニューについて、情報の入手方法等を含めて検討を行っていく。加えて、クリーニング事故等についての日織ク協の見解（＝各業界の統一見解）を関連業界等に向けて発信することや、昨年12月に行った第4回日織ク協交流会議での、ISO（国際規格）とJIS（日本工業規格）の整合化に関する意見を含めた取扱い表示に関する提言について、関連業界等に広く提案していくこととなった。

また、東日本大震災の支援についても各事業に反映させていくこととした。その一環として、被災を受けた会員については平成23年度年会費を免除する。対象となるのは、①平成23年3月11日の時点で会員であった方、②災害救助法の適応地域に該当する方、に当てはまる26会員。免除は自己申告方式で、手続き方法等については6月27日（月）にすでに対象会員に通知している。

なお、今回は理事の退任に伴い新理事補選が行われた。新たに就任した理事は以下の通りとなる。

- ・**退任理事2名** 財団法人日本染色検査協会所属・野島厚雄氏、財団法人日本消費者協会所属・木戸まち子氏
- ・**新理事2名** 財団法人日本染色検査協会所属・稲垣守氏、財団法人日本消費者協会所属・藤瀬幸枝氏